

岩手県監査委員告示第3号

行政監査及び定期監査の結果の公表（令和4年岩手県監査委員告示第29号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年1月13日

岩手県監査委員 岩 淵 誠
岩手県監査委員 佐々木 茂 光
岩手県監査委員 五 味 克 仁
岩手県監査委員 中 野 玲 子

- 1 監査対象機関名 環境生活部資源循環推進課
- 2 監査実施日
(1) 予備監査実施日 令和4年5月2日から同月31日まで
(2) 本監査実施日 令和4年6月20日
- 3 監査結果の公表の日 令和4年8月9日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

| 留意改善を要する事項 | 措置内容 |
|---|--|
| 公売代金の振替に当たり、二重に調定をしているものが1件、44,000円あったので、適正な事務の執行に努められたい。 | 二重に調定を行っていた公売代金の重複を解消する対応を行った。 今後は、適正な処理手順を所属内で共有し引き継ぐことで再発防止に努めることとした。 |